

文教福祉常任委員会

平成27年6月22日（月曜日）

文教福祉常任委員会

平成27年6月22日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 3 号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 専決処分の承認について

議案第12号 専決処分の承認について

《付託請願》

請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願

請願第 2 号 国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願

出席委員（8名）

委員長	林 七 巳	副委員長	島 田 和 雄
委員	林 正一郎	委員	佐久間 茂 樹
委員	景 山 岩三郎	委員	伊 藤 房 代
委員	米 本 弥一郎	委員	高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議 員 林 晴 道

説明のため出席した者（26名）

教 育 長 茅 田 哲 雄 環 境 課 長 浪 川 昭

保険年金課長	渡 邊 満	健康管理課長	加 瀬 幸 重
社会福祉課長	加 瀬 恭 史	子育て支援課	大 矢 淳
高齢者福祉課	宮 内 隆	病院事務部長	飯 塚 正 志
庶務課長	角 田 和 夫	学校教育課長	石 見 孝 男
生涯学習課長	高 木 昭 治	体育振興課長	加 瀬 英 志
病院経理課長	土 師 学	病院総務課長	河 北 隆
病院医事課長	片 見 武 寿	病人その他担当員	11名

事務局職員出席者

事務局長	阿 曾 博 通	事務局次長	高 安 一 範
副主幹	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。また、きょうは梅雨の一瞬の晴れ間で、心もすがすがしい日であります。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立しました。

それでは、文教福祉委員会を開会いたします。

なお、林晴道議員より本委員会を傍聴したいとの申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解願います。また、市民より傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時 1分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 1分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、茅田教育長よりご挨拶願いたします。

○教育長（茅田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正す

る条例の制定について、議案第11号及び議案第12号、専決処分の承認についての4議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方よりご質問いただきましたご質問に対しましては、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ提案の4議案、可決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日は、4月の人事異動後の初めての委員会でございますので、担当課長を紹介させていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） はい、お願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） それでは、この後、順次自己紹介させますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） じゃ、私から自己紹介をさせていただきます。

昨年の4月から赴任しております病院事務部長の飯塚でございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 社会福祉課長の加瀬恭史でございます。3年目になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○庶務課長（角田和夫） この4月から庶務課長を務めております角田和夫と申します。よろしくお願いをいたします。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 本年4月1日より高齢者福祉課長を拝命いたしました宮内と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○子育て支援課長（大矢 淳） 同じく本年4月1日に子育て支援課長に就任しました大矢淳と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○保険年金課長（渡邊 満） 保険年金課長の渡邊です。2年目になります。よろしくお願いをいたします。

○体育振興課長（加瀬英志） 本年4月1日より体育振興課、課長になりました加瀬です。よろしくお願いをいたします。

○生涯学習課長（高木昭治） 本年4月から生涯学習課長を務めております高木昭治と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育課長2年目になりました石見孝男と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

- 健康管理課長（加瀬幸重） 本年4月1日に着任いたしました健康管理課長の加瀬幸重と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 環境課長（浪川 昭） 環境課の浪川でございます。2年目になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 病院経理課長（土師 学） 病院経理課長の土師と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 病院医事課長（片見武寿） 病院医事課長の片見と申します。昨年からの引き続きになります。よろしくお願ひします。
- 病院総務人事課長（河北 隆） 病院総務人事課長、河北でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

- 委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。
- 去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、専決処分の承認について、議案第12号、専決処分の承認についての4議案であります。
- 初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願ひいたします。
- 健康管理課長。
- 健康管理課長（加瀬幸重） 本会議におきまして、財政課長より補足説明いたしましたとおりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願ひいたします。
- 何かありませんか。
- 島田委員。
- 委員（島田和雄） それでは、1点質問させていただきます。
- 9ページなんですけれども、衛生費の母子保健費の中の育児支援事業、それから次に特定

不妊治療費助成事業ですか、この2つの事業が減額の補正ということでなっておりますけれども、これにつきましては、3月の議会におきまして、補正で地方創生の先行型の事業ということで補正されたわけでありまして、せつかくでありますので、具体的にこの育児支援事業ですか、これにつきまして事業の内容としましてはどういうことになっているのか。

それから、今現在ですけれども、まだ事業を実施して間もないわけでありまして、今現在におきまして、地方創生といったような観点からの効果が出ているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、島田委員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、育児支援事業についてはどのようなものがあるかというご質問ですが、この事業といたしましては、まず妊娠中からの支援ということで、両親学級を開いております。その後、お子さんが生まれてからの支援といたしましては、2か月から3か月のお子さんに対しては子育て支援学級を実施しております。また、育児サークルの育成支援も行っております。あと5か月から6か月のお子さんに対しては、離乳食教室、次には乳幼児期を通して育児相談、言葉や発達の相談、親子遊び教室、歯科相談、救急法講演会、保育所・幼稚園巡回歯磨き教室、また思春期に当たりまして、中学校3年生を主に対象としているんですが、赤ちゃんふれあい教室などを開催しております。

次に、もう1点のご質問でございます。地方創生の観点からどのような効果が認められるかというご質問でしたが、健康管理課に関連する交付金事業の目的といたしまして、妊娠時期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産む環境の整備に取り組むとしておりますが、現在実施しております妊娠、出産、育児に関する今先ほどご紹介いたしました教育や相談、指導等の各支援によりまして、安心して産み育てる環境が整い少子化への歯止め、一助となっていると思っております。

地方創生という大変大きなテーマになってしまいますが、健康管理課の部門といたしましては、少子化に対しての一助をしているというようなことでご理解いただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 今、答弁されたようなことについては、この事業はそもそも従前から行われていた事業だと思っておりますけれども、今までどおりのことを実施されているのか、新たに

今年から地方創生といったような観点から、新たなこの取り組みもされているのか、その辺なんですけれども。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、お答えいたします。

今年の3月に26年度の補正予算で要求いたしました時点では、事業の緊急性、早急に要求されるということで、27年度に計上する予定だった事業を前倒しで要求させていただきました。ですので、事業そのものは、これまでやっていたものと同じものを計上してございます。以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） この事業は地方創生の先行型ということで実施されているということでもありますけれども、この地方創生というのは、今、市の中でも本当に大事な着眼点だろうと思います。そういった中で、皆さん今までどおりの事業をしっかりとやられているのは、それは大事なことですけれども、いろいろと創生というような言葉にもありますとおり、創造をして、どうやったら地方創生に結び付くような事業にさらに進んでいくかというようなことを考えて事業を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本会議で補足説明させていただきましたとおり、介護保険法の改正で、本年4月から市町村民税世帯非課税である第2、第3段階の居住費の多床室の基準費用額及び負担限度額が50円増額されたことに伴いまして、増額50円を市町村民税課税世帯である第4段階の多床室料金を490円から540円へ増額改正させていただくものです。よろしく願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○**保険年金課長（渡邊 満）** それでは、議案第11号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明であります。本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○**委員長（林 七巳）** 質疑がありましたらお願いいたします。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（林 七巳）** 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○**社会福祉課長（加瀬恭史）** 議案第12号、専決処分の承認について補足説明申し上げます。
本会議での説明と重複いたしますが、ご説明いたします。

本案は重度心身障害者に係る医療費助成について、国において障害者総合支援法に基づく高額治療継続者である重度心身障害者に対する所得制限の適用除外の経過措置を延長するという政令の改正がございまして、平成27年3月27日に行われたため、本市も所要の改正を専決処分により行ったものであります。

改正の内容についてでございますが、新旧対照表にてご説明いたします。

最後のページになります。新旧対照表の46ページをご覧くださいと思います。

附則第2項において、所得制限の適用除外の経過措置は、平成27年3月31日までとなっておりますが、それを平成27年7月31日まで延長するものです。国における経過措置延長の期間は3年間ですが、本市の条例は今年の3月の定例会において、8月1日からの現物給付化に対応する一部改正がなされており、その中で経過措置と同様の対応をいたしましたので、その改正前の7月31日まで延長するものです。

政令が4月1日より施行されることに伴い、現在、対象者の利便性を図るため、緊急に一部改正を行い、専決処分したものであります。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○**委員長（林 七巳）** 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。
米本委員。

○委員（米本弥一郎） 8月1日からは、市の条例により現物給付化ということでありましたが、現在の支援の内容と8月1日からの支援の内容に全く変化がないのか、どういう違いがあるのかわからないのかお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 8月1日のときにも括弧書きといいますか、もう既にこのことが延長されるということが予測されましたので、8月1日からの現物給付化の条例改正の段階で括弧書きを行いまして、この方たちへの適用除外をするという附則を設けましたので、変化はございません。全く同じものでございます。

○委員長（林 七巳） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、その対象となる方の人数や金額等が分かればお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 現在、重度医療の対象というのは1,000人強いらっしゃるわけですが、この所得制限にかかる方というのは現在12名です。金額については、ちょっと医療費の関係ですので、すぐに分かりませんが、12名います。それで、4月の段階で実際に対象となった方、いわゆる医療にかかった方は1名でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第11号は承認することに決しました。

議案第12号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議はないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（林 七巳） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、保険年金課より報告させていただきます。

国民年金保険料後納制度についてであります。6月15日に米本議員の一般質問において

回答したところでありますが、日本年金機構から新たな制度が始まるとの情報を得ましたので、ご報告させていただきます。

この新たな制度は、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間の時限措置となります。また、現行制度が過去10年分までの未納を納めることができましたが、新たな制度では、過去5年分までの未納を納めることができるものであります。

なお、この新制度につきましては、詳細が分かり次第、広報等で周知する予定であります。以上であります。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課から報告させていただきます。

飯岡中学校校舎改築工事の進捗状況についてと、第一中学校大規模改造工事の延期についてです。資料はございませんので、申し訳ないですが、口頭で説明をさせていただきます。

飯岡中校舎改築工事につきましては、昨年6月に着工し、現在、教室棟については躯体工事がほぼ完了し、建具工事などを行っているところです。屋内運動場についても、屋根部分の躯体工事を進めているところでございます。また、外構工事についても、グラウンド部分の芝張りやテニスコートの整備なども始まり、6月中旬での進捗状況は、おおむね50%でございます。今後も引き続き工期内完成に向けて、しっかりと工事管理を行ってまいります。

続きまして、第一中学校大規模改造事業についてですが、2か年事業で本年度着手する予定でありましたが、財源として見込んでおりました文部科学省の学校施設環境改善交付金が不採択となり、やむを得ず工事を延期することといたしました。現在、文部科学省の採択方針が、耐震化や防災機能強化に重点が置かれており、老朽化対策やトイレ改修などは見送られる傾向にあります。このような状況ですが、第一中学校大規模改造事業については、引き続き国の動向を注視しながら、追加募集があった場合は即時申請ができるよう準備を進めてまいります。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） では、体育振興課より、こちらも資料はございませんけれども、関連する事業並びに施設関係について3点ほど報告いたします。

まず初めに、1,000キロ縦断リレーについて報告いたします。

昨年に続き3回目となります東日本大震災の被災地域を縦断する「未来（あした）への道

1000km縦断リレー2015」が今年も開催されます。この事業は、主催が東京都並びに東京都文化事業団で、約1,200キロ、162区間をランニングと自転車でリレー形式でつなぎ、青森県庁から東京都をゴールとするものです。

目的は、被災地でのリレーを通じ、東日本大震災への風化を防止し、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会、こちらの聖火リレーを視野に入れたルートを走り、全国と被災地とのきずなを深めるというものです。

期間は、7月24日の金曜日から8月7日の金曜日まで15日間ですが、後半の8月5日の水曜日、6日の木曜日は、旭市がゴール及びスタートとしてコースに含まれております。

続いて、いいおかふれあいスポーツ公園について報告します。

本年3月に仮設住宅を撤去し、公園に戻す工事が完了いたしました。現在、芝生の養生中であり、11月をめどにスポーツ公園として開放できるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

3点目です。月曜休館の体育施設の試験開放について報告します。

さらなるスポーツ振興を図る目的で、昨年に引き続き今年の8月の休館日であります月曜日の5日間について、飯岡地区の体育館、野球場、庭球場の3施設並びに干潟地区のさくら台野球場と庭球場の2施設、合わせて5施設を試験的に開放することとしました。

昨年の実績ですけれども、昨年8月の4日間で飯岡体育館は4件、庭球場が3件、さくら台野球場1件、計8件、128名の施設利用がありました。

なお、飯岡の野球場と干潟庭球場の利用はありませんでした。

また、今年の開放に係る市民への周知については、市のホームページ並びに6月1日号の広報に掲載しており、6月から予約を受け付けております。

以上で、体育振興課の報告を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） そのほかになにかございませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 教育委員会にお伺いしたいんですけれども、1週間か10日くらい前です

かね、地域の家庭に子どもたちがお風呂をもらいにいくといったような事業をされていたようでありませけれども、初めて聞いたもので、どのような事業なのか、ちょっと分かればお答え願いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、ただいま島田委員のほうから質問がありました通学合宿の件について、若干お話をさせていただきます。

本年6月11日から2泊3日の期間で、海上の保健センターにおきまして通学合宿を行いました。これは今年が初めてでございますので、前から実施されているものでございます。

今年度新たな取り組みといたしまして、もらい湯、地域の家庭にお邪魔をしまして、子どもたちがその家庭で数名のグループでもらい湯をさせていただいたところでもあります。

海上保健センターにおきまして寝食をともにしまして、そこから通学をするというようなものでございまして、本年は干潟地区におきましても、9月に通学合宿を開催する予定であります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 目的といたしますか、狙いといたしますか、どのようなことを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 目的でございますけれども、いろいろな学校のいろいろな学年の子どもたちとの交流を図るということと、あと通学合宿のテーマの一つでもあります、自分のことは自分でやろう、自分たちのことは自分たちでやろうというようなことをテーマに置いて開催しているものでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） その他の項目はありませんが、ここで出席している課長に聞きたいことがありましたら手を挙げてください。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（林 七巳） 次に、請願の審査を行います。

教育委員会以外は、退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第2号、国における平成28（2016）年度の教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の2件であります。

初めに、請願第1号について審査に入ります。

紹介議員であります米本弥一郎議員より説明をお願いいたします。

米本弥一郎議員。

○紹介議員（米本弥一郎） それでは、請願の後半部分の主要部分を読み上げて、説明に代えさせていただきます。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、自治体によっては40人学級や教職員定数が維持されないことが危惧されます。義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員、学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。

よって、私たちは、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本弥一郎議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） では、事務局からの意見を申し上げます。

この2本の請願でございますけれども、昨年も同じ団体から出されているものでございます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願のほうにつきまして申し上げます。

今回の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択を求める請願は、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会、教育長協議会、県PTA連絡協議会、県小学校長会、中学校長会ほか千葉県の教育会を代表する22団体で作る子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会の会長名で採択を求められた請願でございます。

会長は、佐倉市の教育委員会の委員長でございまして、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の会長でもございます。

未来を担う子どもたちの健全育成をつかさどる学校教育を充実させるためには、教職員の安定した確保が必要不可欠です。その財源措置として、教職員に係る経費の3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担制度がありますけれども、この負担の割合も恒常的な措置ではなく、制度そのものが廃止される可能性もあります。さらに、事務職員、学校栄養職員の国庫負担を外し、これが一般財源化が模索されるなどの情報も聞かれているところでございます。全国どこでも公教育は同じレベルで受けることができる基盤が、この義務教育費国庫負担制度であると考えます。こうした点からも、この請願の採択をお願いしたいと存じます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、続いて請願第2号について紹介議員であります米本弥一郎議員より説明をお願いいたします。

米本弥一郎議員。

○紹介議員（米本弥一郎） それでは、後半の7項目を読み上げて、説明に代えさせていただきます。

- 1、震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分に図ること。
- 2、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3、保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4、現在の経済状況を鑑み、就学援助にかかわる予算を拡充すること。
- 5、子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6、危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7、子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本弥一郎議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 請願第2号は、先ほどの請願第1号と同一の団体からのものがございます。

少人数できめ細かな指導の確立に向けた学校職員の定数を改善することは、児童生徒の学力向上に直結することであります。また、現在の経済状況等を考えますと、保護者の教育費負担の軽減に向けての取り組みや、就学援助予算の拡充を求めることは、非常に重要なことと考えます。とりわけ教科書の無償制度は、経済状況からだけではなく、教育を受ける権利が等しく保障されていることから、維持していかなければならない制度です。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けまして、安全・安心な学習環境を保障するためにも、防災機能強化対策を進め、さらに老朽化した校舎の大規模改造事業や生活態度の変化によるトイレの洋式化などの整備も必要です。こうした点から国に対して教育予算の増額を図るべく、本請願の採択をお願いしたいと存じます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。

大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時 0分

○委員長(林 七巳) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

初めに、請願第1号についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にないようですので、請願第1号の審査を終わります。

続いて、請願第2号についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にないようですので、請願第2号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長(林 七巳) 次に、討論を省略して採決を行います。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択とする賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号、国における平成28(2016)年度の教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択とする賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長(林 七巳) 引き続き、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備したいと思いますが、事務局、意見書を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長(林 七巳) 初めに、請願第1号の意見書案についてご協議をお願いいたしたいと思えます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会議務局長(阿曾博通) それでは、請願第1号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務

教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議お願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、請願第1号の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書は原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようですので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

続いて、請願第2号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） それでは、請願第2号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書（案）をご覧いただきたいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書（案）

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実をした教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成28年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようでございますので、請願第2号の国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書は原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、審査は終了いたしました。

○委員長（林 七巳） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 七 巳